

令和6年度 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室事業計画

令和6年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室
運営法人名 社会福祉法人 福音会
代表者氏名 理事長 石黒 美由紀
所在地 文京区白山5-16-3
電話番号 03-3942-8128

令和6年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、関係機関との連携による個別支援を行うとともに、地域づくりに向けた取り組みを行います。

◎令和5年度の振り返り

5月に新型コロナウイルス感染症が5類へと変更となり、令和5年度は地域での活動が再び活発になりました。認知症関連講座（認知症講演会、介護者教室、家族交流会等）への参加申し込みが増えたことに加え、認知症サポーター養成講座の依頼が多数ありました。認知症への関心の広がりを、チームオレンジ等の活動や地域づくりに繋げることが今後の課題となっています。地域づくりに向けては、ハートフルネットワークの活用も課題の一つでしたが、10月より開始された「車いすステーション」事業では、車いすの設置場所としてハートフルネットワーク会員の協力をいただくことができました。今後も事業を活用し、見守りのネットワーク強化を図れるようにしていきます。

総合相談では、全体の相談数の増加とともに、退院支援など急ぎの対応が求められることが多くなっています。職員の人員増が必要不可欠ですが、令和5年度は補充や育成が追いつかない状況がありました。

◎令和6年度の重点取り組み

1. 認知症施策の推進

認知症の方の意思が尊重され、自分らしく生活できる地域づくりを目標に、本人ミーティングの実施、チームオレンジの立ち上げを行います。地域の居場所を活用した認知症カフェの場に認知症サポーターにも加わっていただき、チームオレンジとして発展させることを目指します。

2. 複合的な課題を持つ家族への支援

高齢分野に限らない行政の担当者や社会福祉協議会、富坂生活あんしん拠点等との連携により、障害やひきこもりなど複合的な課題をもつ家族の支援を行います。職員が研修等の機会を得られるようにし、支援のスキルアップを図ります。また、6年度は富坂生活あんしん拠点と合同での講座を企画・実施し、連携の強化につなげていけるようにします。

3. 高齢者見守り相談窓口の機能を生かした総合相談

見守り相談窓口による早期の気づきや見守り機能を生かし、開始のタイミングを逃さず支援できるようにしていきます。また、見守り相談窓口が集めた地域の情報を、総合相談や地域ケア会議の地域課題検討時に活用できるよう、情報の整理を行います。

注：令和5年度自己評価における「課題」について、6年度にどのように解決していくか。また、6年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	多様なニーズに合わせた繋ぎ先として、圏域内の多機能拠点や通いの場との連携を図る。 地域福祉コーディネーターと連携し介護保険以外の社会資源の情報を共有し介護予防のニーズに対応できるようにする。
(2)	地域ケア会議の推進	事例確認会・個別会議・連絡会を1クールとした富坂地区地域ケア会議を年2回開催する。 新しい地域課題を区全体で抽出する会議(地域ケア1.5層会議)に出席する。
2	在宅医療・介護連携の推進	高齢者の入退院支援・在宅生活において、状況に応じた医療や介護サービスを受け、地域での生活を円滑に継続できるよう、関係機関と連携を図りながら支援する。 引続き、医師会・歯科医師会との連携を図る。地域の医療機関の研修会や交流会に参加して顔の見える関係づくりに努め、課題や情報の共有を図る。
3	認知症施策の推進	高齢福祉課認知症施策担当職員との連携により、認知症施策の内容を検討・改善して実施する。さらに、認知症の本人や家族を支える地域のネットワークづくりを促進させていく。 従来の認知症カフェ(ぶんにこ富坂)に加え、認知症本人ミーティングの開催。チームオレンジの活動開始に向けて準備を行う。
4	あんしん相談センターの機能強化	月1回の事業所内会議では見守り相談窓口を含め、ケースの共有を行う。困難なケースについては全体で対応を検討する。 外部研修を積極的に活用し、高齢分野だけでなく幅広く学べるようにする。複合的な課題への対応力向上を図る。
5	見守り相談体制の強化	地域ぐるみの見守り活動へつなげる体制の下地を作る。社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターに協力を得ながら、地域の集いの場や通いの場等を訪問し、連携できる体制を作る。リスト訪問した対象者に対し訪問した情報を提供する。 リスト訪問のまとめを行う。令和2年7月～令和6年6月の訪問状況を令和6年9月末までにまとめる。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	複合的な課題を抱えた家族の相談では、社会福祉協議会や富坂あんしん生活相談拠点等と連携により支援が行えるようにする。 所内の会議においてケースの情報を共有し、特に困難なケースにおいては職員が協力して対応できるようにする。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	「民生委員連絡会」「安心ネット連絡会」を開催し、関係機関とのネットワーク作りに努める。 車いすステーション事業を通じ、地域の拠点と連携を強化していく。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	高齢福祉課やあんしんサポート文京との情報交換や協議により、支援が必要なケースの見極めを行い、タイミングを逃さず支援ができるようする。 職員研修として虐待の芽チェックを実施し、高齢者虐待についての意識づけを行う。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	年4回ケアマネ勉強会を開催。事例検討会や法律勉強会を実施。様々なテーマを取り扱う事で、ケアマネジャーのケアマネジメント技術の向上とともに、ケアマネジャー同士が情報交換できる場の機能も果たしていく。 区と4包括合同でケアマネジメントの向上に資する研修を実施。また、ケアマネジャーが抱える困難事例や複合的な課題に対して相談援助等サポートを行う。
4	介護予防ケアマネジメント	自立した生活や重度化防止を目指す要支援者・事業対象者に対して本人の意欲や強みを生かしたケアマネジメントを行う。 チェックリストによる事業対象者の対応や介護保険法改正に伴う変更点について、所内で知識の平準化を図る。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおりに従う。
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおりに従う。
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおりに従う。
8	災害への対応	BCPに基づいた防災訓練を実施することにより、BCPの見直しを行い、内容の修正更新を行う。 避難行動要支援者名簿について対象者の実態把握を実施する。
9	個人情報の保護	区システムの使用についてはルールを順守し、セキュリティカードの管理を徹底する。 個人情報を含む文書の送付時にはダブルチェックを行い、管理簿に送付記録をのこすなど、事業所として管理していく。

3 令和6年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター富坂

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎	主任ケアマネジャー	1	常勤	18年	センター長
2		看護師	1	常勤	16年	
3		看護師	0.5	常勤	26年	認知症支援コーディネーター
4		社会福祉士	0.5	常勤	9年	白山介護予防支援事業所
5		社会福祉士	1	常勤	13年	
6		社会福祉士	1	常勤	1年	
7		事務	0.5	常勤		文京白山の郷
8						

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○*	社会福祉士	0.4	常勤	17年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
2		主任ケアマネジャー	1	常勤	7年	
3		主任ケアマネジャー	1	常勤	3年	
4		社会福祉士	1	常勤	2年	
5		看護師	0.8	非常勤	22年	
6		社会福祉士	0	常勤	17年	見守り相談員専従
7		社会福祉士	0	常勤	0年	見守り相談員専従
8		社会福祉士	0	常勤	8年	見守り相談員専従
9						

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です（総合事業は、包括の基本業務です）
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください（包括と予防支援が半々となる場合は0.5）
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください（看護師であれば病院勤務は含まず）
- ・主任に◎、システムの担当者（1名）に○、指定介護予防支援事業所担当者に＊を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		ケアマネジャー	1	常勤	8年	
2						

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください（居宅と予防が半々の場合は0.5）
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください（前同）

4 令和6年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)	○	○	
	短期集中予防サービス				
その他					

令和6年度 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室事業計画

令和6年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室
運営法人名 社会福祉法人 洛和福祉会
代表者氏名 理事長 矢野 一郎
所在地 京都市伏見区桃山町大島38番528号
電話番号 075(622)2181

令和6年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室は、文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針に従って、高齢者の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目的として三職種で連携をとりながら機能強化に努めます。加えて高齢者にとどまらず地域包括ケアシステムの推進を図り、他機関との連携強化を図り多様な課題の解決できるよう活動します。

また、住民への周知及び関連する事業所に気軽に相談してもらえる活動に努めていきます。

◎ 令和5年度の「振り返りと課題」

新型コロナウイルスも5類となり、イベントの制約や憩いの場の活動が再開されました。活動控えしていた方々も社会参加のきっかけや、つながりの回復を求めている、交流機会の確保、外出機会の確保につながるプログラムの提供が課題となっています。

また、複合的な課題をもつケースが増加しており、これまでの支援方法を振り返って相談援助技術力の向上を図ること、事業所内外における多職種多機関との連携手法を平準化していく取組みが求められています。

地域の活性化と個別の相談がそれぞれの視点で拡充できることを目標として取り組みにつなげたいと思います。

◎ 令和6年度の「取り組み」

区の運営方針における重点的取り組みである「地域ケア会議の推進」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「あんしん相談センターの機能強化」「見守り相談体制の強化」に継続的に取り組みます。すべての職員が地域づくりに参加し、地域課題の抽出・解決に向けた実践を行います。新たな生活様式・感染症予防を前提として、地域の支え合い体制づくり、介護予防に資するプログラム実施を展開いたします。また、地域包括ケアシステムの推進として定期的に他機関との連携を図り個々の多様な課題解決を意識した活動を展開し、地域住民・関係機関に広く呼びかけ、暮らし続けられる街づくりを行なって参ります。

注：令和5年度自己評価における「課題」について、6年度にどのように解決していくか。また、6年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画	
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	社会福祉協議会の居場所をはじめとした既存の社会資源の情報共有や活用を目指す。 ぶんにこ大塚も含め、複数の居場所・社会資源に参加してもらうことで個々の活動性が高まるような取り組みを推進する。	
	(2) 地域ケア会議の推進	個別地域ケア会議(3層)を2回・地域ケア会議連絡会(2層)を1回を1クールとした地域ケア会議を上期下期に分け2クール(計6回)開催する。 地域ケア会議で抽出された地域課題を1.5層、1層と会議の階層を上げていくことを通して具体的な解決を目指す。	
	2 在宅医療・介護連携の推進	医療連携の円滑化推進を目的として、文京区・在宅診療推進委員会・医療機関・事業所等との交流会を年1回開催する。 医療機関連携情報を定期的に整理し、入退院を伴う利用者の支援を円滑に行う。	
	3 認知症施策の推進	認知症講演会として認知症予防・認知症進行予防をテーマに、地域に根ざした講演会を年1回開催する。 物忘れ医療相談、認知症初期集中支援事業の活動を推進する。	
	4 あんしん相談センターの機能強化	本所・分室の三職種が相談分析・課題共有・対応協議検討できる場を、毎日朝夕に確保する。 複合的な課題を持つケースについて他機関等の連携及び、複数の専門職で協働し、課題解決を図る。	
	5 見守り相談体制の強化	潜在的なニーズの掘り起こしを基本とし、各種事業・関係機関等に適切につなげる支援を実施する。 マンション管理人・商店・町会・公共施設への周知活動を継続し、見守りネットワークの推進を図る。	
	Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	相談傾向の把握・協議・事例検討を行い、専門職種による課題解決力の強化を図る。 複合的な課題を持つケースへの対応力向上を目的として、事業所内外における多職種多機関との連携を平準化し連携を強化する。
		(2) ハートフルネットワーク事業の拡充	ハートフルネットワーク機関との情報交換(安心ネット連絡会)を年1回実施します。 個別ケースにおける、日常的なハートフルネットワーク機関との協働・地域課題を共有する。
		2 権利擁護に関する相談支援の充実	虐待・消費者被害防止を含む権利擁護事案の対応と地域への周知啓発活動を実施する。 区高齢福祉課・あんしんサポート文京・生活福祉コーディネーターとの定期的な情報交換・対応策の検討を月1回実施する。
Ⅲ 1 (1)	3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域課題の共有・ケアマネジメント力の向上を目的としたケアマネジメント質の向上研修会・大塚地区主任ケアマネ連絡会を開催する(年3回以上)。 区・他包括との協働によるケアマネジメント技術向上のための研修を開催する。(年1回)	
	4 介護予防ケアマネジメント	サービス未申請・未利用者含む「要介護状態予防対象者」の生活課題に応じた支援策検討・紹介による課題解決を図る(介護保険制度利用に限定しない、その人らしい自立支援策の提案)。 短期集中予防事業を活用した介護予防啓発を継続する。	
	5 地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおりに	
Ⅳ 1 (1)	6 在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおりに	
	7 認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおりに	
	8 災害への対応	災害時の事業継続計画(BCP)を基に、区の地域防災計画を踏まえた活動をする。 避難行動要支援者名簿を用いて実態把握や避難支援計画作成周知を行う。	
Ⅴ 1 (1)	9 個人情報の保護	文京区情報セキュリティに関する規則・文京区地域包括ケア管理システム実施手順の遵守。及びセキュリティに係る研修に参加しセキュリティ機能強化に努める。 第三者に情報提供が必要なケースの支援時に「個人情報取り扱い同意書」を取交わす。	

3 令和6年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター大塚

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎ *	主任ケアマネジャー	1	常勤	30年	
2	○	社会福祉士	0.9	常勤	8年	認知症初期集中
3		社会福祉士	1	常勤	23年	
4		社会福祉士	0.4	非常勤	29年	予防支援事業所
5		主任ケアマネジャー	1	常勤	15年	
6		看護師	1	常勤	21年	
7		看護師	1	常勤	5年	
8		看護師	0	常勤	5年	見守り相談窓口専任
9	欠員		0	常勤	年	見守り相談窓口専任

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎	看護師	0.5	常勤	6年	認知症Co
2		社会福祉士	1	常勤	12年	
3		社会福祉士	1	常勤	22年	予防支援事業所
4		社会福祉士	1	常勤	0年	
5	○	主任ケアマネジャー	1	常勤	29年	
6		看護師	1	常勤	11年	
7					年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1						
2						

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和6年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					

令和6年度 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室事業計画

令和6年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室
運営法人名 医療法人社団 龍岡会
代表者氏名 大森 順方
所在地 文京区本郷2-40-11 かねやすビル7階
電話番号 03-3811-8088

令和6年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター本富士（以下、「センター」という）は、運営母体である医療法人社団龍岡会の3つの運営方針（それぞれのゲストの個別性を尊重した十人十色のケア、心の癒される誠心誠意のケア、いつでも信頼される生涯安心のケア）を基に、地域高齢者の心身の健康の保持増進と生活安定のために必要な援助を行っていきます。

○令和5年度の振り返りと課題

当年度については総合相談の中での家族支援が必要であるとなった際には初期段階から共有や検討ができる連携を意識して取り組みました。結果、家族全体を視野に入れながら各担当が支援や相談を行うことができ、より効果的な支援に繋がることができました。地域に向けてはイベント等を通して周知活動をするとともに地域ケア会議などを通して地域の社会資源についての課題や検討をし、参加者だけの共有だけではなく地域の関連する当事者との意見交換や協力を得るなど発展していくことができました。一方で予防支援事業所の業務量に対して人員が確保できず、他の業務との兼ね合いに苦慮することがありました。

○令和6年度取り組み

今年度は、早々に人員を確保できる見込みであるため、着実に職務伝達を行い、早期に地域で活躍できるよう対応してまいります。その上で日々増えてきている退院支援をはじめとする医療連携や困難性の高いものは重層的支援体制など必要時に連動すべくケース対応に取り組めます。認知症に関する事業も継続性を持って取り組めるような工夫を織り交ぜ実施をしてまいります。ここまでの地域ケア会議等の中で出てきている課題については圏域内での対応も含め検討、そして解決につなげていきます。

注：令和5年度自己評価における「課題」について、6年度にどのように解決していくか。また、6年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	社会福祉協議会をはじめとした関係者との連携を通じて通いの場に関する情報共有や活用を目指す。
		居場所づくりを通して世代を超えた課題についても既存の会議体などを活かし、検討していく。
(2)	地域ケア会議の推進	地域ケア個別会議を4回、地域ケア連絡会議を2回を開催する。世代にまたがる支援についても地域の視点を持ってテーマとして取り上げていく。
		上記で抽出された地域課題等については圏域単位での検討や1.5層、1層と会議の階層を上げていくことを通して具体的な解決を目指す。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携に関する相談の集計等を通して、傾向や課題を見つけながら医療関係者とケアマネ等介護関係者との顔の見える関係作りができるようイベント企画やケース対応のなどの中で調整を図っていく。
		医療をはじめとして高齢者以外の支援者との関係作りに注力し、本人・家族を取り巻く相談対応ノウハウを職員間で共有していく。
3	認知症施策の推進	もの忘れ医療相談・認知症初期集中支援チームを軸に早期発見・早期対応を図る。ぶんにこ本富士等のイベントを充実させ、認知症を抱える当事者への取り組みを実施する。
		地域の組織に向けての認知症サポーター養成講座など通じて地域の認知症への理解促進を目指す。
4	あんしん相談センターの機能強化	積極的な採用活動を行い人材確保を目指しながら、業務内容の継承と深化、職員評価や面談、オンライン業務での効率化、資格取得や研修参加などを通して職員定着と安定した業務運営を心掛ける。
		多職種連携を大事にし、多岐に渡る業務を抱え込むことなく、関係者と進捗を共有しながらチーム対応できる組織作りを目指す。
5	見守り相談体制の強化	「高齢者見守り相談窓口」での実態把握を中心に社会福祉協議会や障害分野での生活あんしん拠点等を含めた本人の周囲にも配慮できる多職種連携を目指す。
		フレイル予防関連の事業との連携をすることでより効果的な周知や見守りにつなげていく。
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	重層的な支援を念頭に置きながら定期的に所内ケース検討会(本所分室それぞれ月1回)を行い、困難ケースや緊急性のあるケースを職員が抱えこまずにチームで検討・対応していく。
		社会福祉協議会、本富士生活あんしん拠点等との多職種連携を通して世代をまたぐケース対応が一体的にできるよう取り組む。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	あんしんネット連絡会(年1回)の開催を通して、ハートフルネットワークの活性化と地域課題の把握に取り組むことで地域の見守りの充実につなげていく。
		ハートフルネットワークの関係者からの相談に対応することを通じて地域力強化に努める。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	区高齢福祉課・あんしんサポート文京等との定期的なケース検討を図ることを通して、綿密な連携を図り、早期に適切な支援に繋げる。
		各種研修や年間3回地域連携先と共同企画する本富士地区の弁護士との連絡会にて法的知識・権利擁護について学び職員の研鑽に努めていく。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	新人CMに向け「ケアマネすきっと会」、「ケアマネジャー交流会」を定期的に開催し、地域ケアマネジャーの対応力向上につなげる。区全体で取り組むケアマネジャーの集まりについても積極的に参加し、組織化に向け協力をしていく。
		ケアマネジャーからの相談についてはセンターが後方支援として相談しやすい関係作りを心掛け、多世代や困難性のある複合する問題を抱えるケースに対して連携し、支えていく。
4	介護予防ケアマネジメント	年々、利用者が増えている現状を踏まえつつ、介護保険改正に対応しながら効果的な介護予防に努める。
		短期集中介護予防サービスについては参加希望者への連絡だけでなく、日々の相談時から積極的な勧奨に努める。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害への対応	避難行動要支援者に対する実態把握や避難支援計画作成に向けた周知啓発を行う。
		発災直後からのセンター業務・予防支援事業所の運営等への協力に関して想定・検討をしていく。
9	個人情報の保護	数多くの個人情報扱うため、常に注意をしながら扱えるように工夫する。特に郵送での情報提供に関してはチェックシートを使用するなど注意していく。
		個人情報に関して事故が発生した際には速やかに区に報告・指導・支援を基に再発防止に努める。

3 令和6年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター本富士

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		社会福祉士	1.0	常勤	17年	
2	◎	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	16年	
3		主任ケアマネジャー	1.0	常勤	14年	龍岡介護予防支援事業所
4		看護師	1.0	常勤	5年	
5	○	社会福祉士	0.5	常勤	1年	龍岡介護予防支援事業所
6		社会福祉士	0.5	常勤	3年	龍岡介護予防支援事業所
7		社会福祉士	0	常勤	2年	高齢者見守り相談窓口
8		事務	0.1	常勤	8年	総務部

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎	看護師	0.7	常勤	17年	初期集中支援チーム員 龍岡介護予防支援事業所
2		看護師	1.0	常勤	3年	
3		看護師	0.3	常勤	14年	認知症コーディネーター
4	○	保健師	0.5	常勤	2年	龍岡介護予防支援事業所
5		社会福祉士	1.0	常勤	1年	
6		主任ケアマネジャー	1.0	常勤	1年	
7		事務	0.1	常勤	8年	総務部

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1						
2						

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和6年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)	○	○	
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)	○	○	
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)	○	○	
	訪問介護		○	○	
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)			
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防訪問介護		○	○	
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)			
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス				
その他					

令和6年度 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室事業計画

令和6年04月01日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室
運営法人名 社会福祉法人 桜栄会
代表者氏名 理事長 加藤 美代子
所在地 文京区千駄木5丁目19番2号
電話番号 03-3827-5422

令和6年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できる仕組みである地域包括ケアシステムの推進に資するよう運営します。

令和5年度の振り返り

新型コロナウイルス感染症も五類に分類され、Withコロナ環境での活動となりました。

・スタンダード・プリコーション標準予防策は継続しましたが、通常に近い対応に切り替えました

- ・会場へ参集型の行事等も増え、直に接して対応することの効果を再確認しました
- ・一部の方は感染症への懸念から、活動に取り残されるような傾向も見られます
- ・早めの対応の重要性を啓発するため、老い支度講座等を開催しました
- ・見守り相談窓口事業について、民生委員や関係機関と連携して活動しました
- ・地域活動の再開に呼応し、出向いての周知啓発活動を再開しました

本年度の取組

昨年度の活動を踏まえ、基本業務を行うと同時に、次の事業に取り組みます。

1) 地域課題の把握と、地域福祉活動の推進

見守り相談窓口事業によって明らかになりつつある「仕組み等への繋がり未形成」事案について、地域ケア会議などの仕組みを活用し、社会資源の形成を模索します。また、新たに地域の関係機関との連携会議を開催し、地域課題の理解深化をはかります。それら明らかになった地域課題に応じ、社協等と協力し、地域福祉活動を推進します。

2) 人生会議（ACP）の推進

一義的な、ターミナル期における医療処置の意向という位置づけのみならず、暮らしの延長線上に、老いや認知症があるという意識の敷衍を進めます。

3) BCPのブラッシュアップと災害時対応の整備

1月1日の能登半島地震の状況を受け、受援体制を含めた対応を再構築します。

注：令和5年度自己評価における「課題」について、6年度にどのように解決していくか。また、6年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	・文社協と協働し、地域における“つどい”の場の拡充をはかる
		・地域における”つながり”が弱い方を把握し、社会資源の創設について模索する
(2)	地域ケア会議の推進	・地域の関連機関との連絡会を開催し、地域ケア会議の裾野拡大をはかる
		・地域ケア個別会議によって検討された事例から地域課題を導き出す
2	在宅医療・介護連携の推進	・医師会や区、四センター協働で医療連携交流会を開催する
		・ICTの活用を推進し、より緊密な情報共有の促進をはかる
3	認知症施策の推進	・物忘れ医療相談、認知症初期集中支援チーム活動を推進する
		・地域活動に訪問してスクリーニングを行い、早期発見・早期対応を進める
4	あんしん相談センターの機能強化	・OJTやスーパービジョンを活用し相談援助技術の向上をはかる
		・業務の平準化により、精度の向上と業務量の低減をはかる
5	見守り相談体制の強化	・民協、文社協と連携し、高齢者、および高齢者のいる世帯を把握する
		・独自の見守り体制の他、地域における見守り機能・情報集約の機能と連携する
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	・受理時アセスメントを適切に行い、相談・連携・調整を最適な方法で行う
		・アウトリーチによる実態把握を強化し、総合相談の機会拡大をはかる
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	・地域見守り活動や地域ケア会議と連動し、情報共有をはかる
		・安心ネット連絡会を開催し、関係機関と地域課題を共有する
2	権利擁護に関する相談支援の充実	・成年後見等利用促進帰機関等の活動を支援し、成年後見制度の利用促進をはかる
		・虐待の対応や意思決定支援の理解を深めるため、講演会や勉強会を開催する
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・地域におけるケアマネジメントの課題について居宅介護支援事業所のケアマネジャーと検討し、対応する
		・多課題事案など、担当者会議に同席し方針決定のサポートを行う
4	介護予防ケアマネジメント	・適正なアセスメントによって、より適性の高いサービスの導入や開発を行う
		・チェックリストの活用と適正な課題設定により、早期からの自立促進をはかる
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおりに
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおりに
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおりに
8	災害への対応	・大規模災害の想定を地震と水害とに分け、地域連携を踏まえたBCPの再構築をはかる
		・避難行動要支援者名簿を用いて、状況不明者の実態把握を行う
9	個人情報の保護	・個人情報の保護に関する勉強会や管理規定を定め、より厳重な保護をはかる
		・個人情報の利用について、書面により説明を行い、理解を求める

3 令和6年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター駒込

① 高齢者あんしん相談センター長

氏 名	
-----	--

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○	社会福祉士	1	常勤	18年	センター長
2	*	看護師	1	常勤	23年	
3		社会福祉士	0	常勤	18年	見守り相談窓口専任
4		社会福祉士	0	常勤	6年	見守り相談窓口専任
5		看護師	0.4	常勤	12年	認知症コーディネーター 認知症初期集中支援チーム
6		社会福祉士	1	常勤	4年	
7		看護師	1	常勤	1年	
8		主任ケアマネジャー	1	常勤	18年	
9		事務	0.5	常勤	年	

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		社会福祉士	0.9	常勤	18年	認知症初期集中支援チーム
2		看護師	1	常勤	21年	
3		主任ケアマネジャー	1	常勤	8年	
4		看護師	1	常勤	5年	
5		保健師	1	常勤	9年	
6		看護師	1	常勤	18年	
7					年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1		ケアマネジャー	1	常勤	3年	
2						

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和6年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護 給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援				
	認知症対応型通所介護				
予防 給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合 サービス 事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					